

8 保健福祉環境部相談等業務一覧

相談の種類	受付時間帯	備考	担当課
医療安全相談	随時		総務企画課
ハートフルパス交付	随時		
飼い犬、飼い猫の引取り	随時	引取りには、審査がありますので、事前に御相談下さい。	衛生環境課
精神保健福祉相談（嘱託医）	原則第1・3木曜日 奇数月第1週は金曜 14:00～16:00 （事前予約必要）	家族等だけでも相談可能。	保健予防課
難病相談	随時		
骨髄バンク登録	随時（予約が必要）		
エイズ相談・検査 B型C型肝炎相談・検査 特定感染症相談・検査	相談：随時 検査：火曜日9:00～11:00 （検査は事前予約必要）		
児童福祉相談 （不登校児、児童虐待に関する相談）	月～木曜日 9:00～16:00 金曜日 9:00～15:00		福祉課
児童福祉以外の福祉相談 （DV、母子・父子・寡婦世帯の相談等）	月～木曜日 9:00～16:00 金曜日 9:00～15:00		
その他の福祉に関する相談	随時		
高齢者無料職業相談 （熊本さわやか長寿財団）	月・水・金曜日 10:00～16:00		

保健所各課（代表） 0969-23-0172

福祉課（直通） 0969-22-4241

高齢者無料職業相談 0969-23-9727

飼い犬・飼い猫の引取り

飼い犬、飼い猫の引き取りを次のとおり行っています。（死亡している犬や猫の引取りは行っておりません。）

また、道路等で死亡している場合は、道路の管理者等、土地の所有者が対応することとなっています。

～ 飼い犬、飼い猫の引取りについて～

動物の愛護及び管理に関する法律では、飼い主責務として飼養する動物は、終生飼養が原則とされています。規則に定める相当の理由がないと認められる場合には引取りは出来ません。

○動物の愛護及び管理に関する法律施行規則 第21条の2

(犬猫の引取りを求める相当の事由がないと認められる場合)

- 一 犬猫等販売業者から引取りを求められた場合
- 二 引取りを繰り返し求められた場合
- 三 子犬又は子猫の引取りを求められた場合であって、当該引取りを求める者が都道府県等からの繁殖を制限するための措置に関する指示に従っていない場合
- 四 犬又は猫の老齢又は疾病を理由として引取りを求められた場合
- 五 引取りを求める犬又は猫の飼養が困難であるとは認められない理由により引取りを求められた場合
- 六 あらかじめ引取りを求める犬又は猫の譲渡先を見つけるための取組を行っていない場合
- 七 前各号に掲げるもののほか、法第七条第四項の規定の趣旨に照らして引取りを求める相当の事由がないと認められる場合として都道府県等の条例規則等に定める場合

上記以外、やむをえないと認められる場合にのみ、保健所は引き取ります。

なお、引取りには手数料が必要です。手数料の額は以下のとおりです。

飼い犬：生後91日以上1頭 2,000円、生後91日未満1頭 400円

飼い猫：生後91日以上1頭 1,000円、生後91日未満1頭 200円

飼い犬、飼い猫の引き取りが必要な場合、必ず事前に御相談ください。

エイズ相談・検査

HIV(エイズウイルス)に感染しているかどうかは、血液中にHIVに対する抗体があるかどうかを検査することでわかります。HIVに感染してから抗体ができるまで、6～8週間かかるといわれています。正確な判定をするためには、感染の危険のあった日から12週間以上たってから検査を受けるようにしてください。

- ・相談受付日：月～金曜 午前8時30分～午後5時15分(来所、電話により随時)
 - ・検査受付日：火曜 午前9時～午前11時(事前予約が必要・・・電話可)
第1火曜 午後5時～午後7時(事前予約が必要・・・電話可)
 - ・検査項目：HIV抗体、梅毒、性器クラミジア感染症、ウイルス性肝炎(B型・C型)
 - ・料金等：匿名、無料で行っています
- 平成17年6月からHIV即日検査を開始しました。このHIV即日検査は、検査開始(採血)から1時間程度で結果が判明します。

ハートフルパス

公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている障がい者用駐車場を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「利用証（ハートフルパス）」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図っています。

有効期間	交付対象者	必要書類
1年以上 (交付基準に該当しなくなるまで)	(1) 身体障がいにより歩行困難な方 …交付要件に該当する方	身体障害者手帳の写し
	(2) 知的障がいにより歩行困難な方 …療育手帳の障がいの程度欄が「A」の方	療育手帳の写し
	(3) 精神障がいにより歩行困難な方 …精神障害者保健福祉手帳の等級1級の方	精神障害者保健福祉手帳の写し
	(4) 高齢により歩行困難な方 …要介護状態区分で「要介護1」以上の方	介護保険被保険者証の写し
	(5) 難病により歩行困難な方 …指定難病医療受給者の方	指定難病医療受給者証の写し
1年未満	妊産婦の方 …妊娠7か月～産後3か月	母子手帳の写し
	けが人の方 …車いす、杖等の使用期間	診断書・身分証明書の写し

- 手続き
- 1 窓口で申請
天草保健所総務企画課、管内市町の各窓口にて行っています。
 - 2 郵送で申請
必要書類とハートフルパスの返送用切手（140円）を〒862-8570 県健康福祉政策課宛てに郵送してください。

手数料 無料